

写

下松総第13号  
令和6年1月25日

下松市特別職報酬等審議会長 様

下松市長 國井 益雄

下松市特別職の報酬等の額について（諮問）

下松市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

- (1) 市議会の議員報酬の額
- (2) 市長、副市長及び教育長の給料の額
- (3) 改定するとした場合の実施時期

2 諮問理由

特別職の報酬等の額につきましては、平成28年度の審議会において、「短い周期で定期的に審議を重ねることが望ましい」との答申をいただいております。

また、令和5年9月には、市議会議長から開催の要請があったところです。

つきましては、令和5年度における現在の特別職の報酬等の額が適正であるかについて、意見を求めます。